

# 令和9年(2027年)4月1日利用分から利用料金を改定します

## 長房ふれあい館 利用料金改定内容

貸室の種類	新料金				現行料金			
	午前 (9:00~12:00)	延長 料金	午後 (13:00~17:00)	夜間 (17:30~21:30)	午前	延長 料金	午後	夜間
集会室1	600	300	800	800	400	200	600	600
集会室2	600	300	800	800	400	200	600	600
和室1	400	200	600	600	400	200	600	600
和室2	400	200	600	600	400	200	600	600
娯楽室	1,500	600	2,000	2,000	1,200	400	1,600	1,600
会議室	2,400	800	3,200	3,200	1,900	700	2,600	2,600
多目的室1	1,200	500	1,600	1,600	1,000	400	1,400	1,400
多目的室2	1,800	700	2,500	2,500	1,600	500	2,200	2,200
多目的室3	1,100	400	1,400	1,400	900	300	1,200	1,200
創作室	1,000	400	1,400	1,400	700	300	1,000	1,000

### 改定の背景とポイント

料金改定の対象施設や料金改定の考え方など、詳しくは市のホームページ(右の二次元コード)をご覧ください。



#### <問合せ先>

- ・施設運営や施設の料金に関すること: 協働推進課 (Tel042-620-7401)
- ・その他料金改定全体に関すること: 経営改革課 (Tel042-620-7423)

#### 物価高騰によるコスト増

- ✓ 公共施設の運営には人件費や光熱水費などのコストがかかります。
- ✓ 物価高騰の影響でコストが増加し、将来にわたる安定運営に支障が出かねない状況です。

#### 負担の公平性の確保

- ✓ 施設は利用者が負担する「使用料」と、利用しない人を含む皆さまの「税金」で成り立っています。
- ✓ 料金改定により、この負担のバランスを是正します。

#### 持続可能な行政サービスの提供

- ✓ 今回の改定は、施設の安定運営や機能・サービス向上に活用し、長く使いやすく保つための見直しです。
- ✓ おおむね5年ごとに点検し、常に、時代に合った適正な料金であるように努めます。